

# 船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

## 令和元年度年次報告書

平成 30 年度温室効果ガス排出状況  
令和元年度地球温暖化対策取組み状況

令和 3 年 6 月 4 日  
船橋市

## はじめに

本報告書は、平成 24 年 3 月に策定した「船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく船橋市域における平成 30 年度温室効果ガス排出状況及び令和元年度地球温暖化対策取組み状況を報告するものです。

## 目次

I	船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について	・・・	2
II	平成 30 年度の温室効果ガス排出状況	・・・	4
1	船橋市の温室効果ガス排出量の現状	・・・	4
2	船橋市の部門別二酸化炭素排出量	・・・	5
III	令和元年度の地球温暖化対策取組み状況	・・・	8
1	施策の柱① 再生可能エネルギーの導入促進	・・・	8
2	施策の柱② 省エネの推進	・・・	9
3	施策の柱③ 設備・機器の無駄のない使用	・・・	10
4	施策の柱④ 環境教育・啓発活動	・・・	11
5	施策の柱⑤ 実態把握と公開	・・・	11
6	施策の柱⑥ 輸送に関するエネルギー消費量の削減	・・・	12
7	施策の柱⑦ 緑の保全	・・・	13
8	施策の柱⑧ 循環型社会の形成	・・・	14

# I 船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

## 1. 概要

平成 27 年の COP21 において、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」など令和 2 年以降の国際的な枠組みである「パリ協定」が合意されました。また、平成 28 年に地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進する「地球温暖化対策計画」が閣議決定され令和 12 年度に平成 25 年度比 26%削減する目標を定めました。船橋市では「船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を平成 24 年 3 月に策定し温暖化対策を推進してきました。

## 2. 計画の目標と 8 つの施策

実行計画では、低炭素都市を目指して計画の目標を定めています。さらに、8 つの「施策の柱」を設定し、市民・事業者・船橋市の各主体が協力して取組めるよう、それぞれについて指標と目標値及びそれらを達成するために必要な各主体の取組みを示しています。

～低炭素都市を目指して～

- 中期目標  
令和 2 年（2020 年）度に船橋市内における温室効果ガス排出量を平成 2 年（1990 年）度比で 30%削減する。
- 長期目標  
令和 32 年（2050 年）度に船橋市内における温室効果ガス排出量を平成 2 年（1990 年）度比で 50%削減する。

達成のために

施策の柱①  
再生可能エネルギーの導入促進

施策の柱⑤  
実態把握と公開

施策の柱②  
省エネの推進

施策の柱⑥  
輸送に関するエネルギー消費量の削減

施策の柱③  
設備・機器の無駄のない使用

施策の柱⑦  
緑の保全

施策の柱④  
環境教育・啓発活動

施策の柱⑧  
循環型社会の形成

図 1 計画の目標と 8 つの施策

### 3. 計画の対象とする温室効果ガス

計画の対象とする温室効果ガスは下記に示す 6 種で、人為による発生を対象とします。

### 4. 計画の対象範囲

船橋市域全域を対象とします。

表 1 計画の対象とする温室効果ガス

温室効果ガス		地球温暖化係数 <sup>※</sup>	船橋市内の主な発生源
①	二酸化炭素 CO <sub>2</sub>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>化石燃料の燃焼</li> <li>ごみの焼却</li> <li>鉄鋼・ソーダ石灰ガラスの製造</li> </ul>
②	メタン CH <sub>4</sub>	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の使用や下水処理</li> <li>家畜排せつ物</li> <li>ごみの焼却</li> <li>燃料の燃焼</li> <li>*自動車の走行を含む</li> </ul>
③	一酸化二窒素 N <sub>2</sub> O	298	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料の燃焼</li> <li>*自動車の走行を含む</li> <li>ごみの焼却</li> <li>浄化槽の使用や下水処理</li> </ul>
④	オゾン層を破壊しないフロン類 ハイドロフルオロカーボン類 HFC	12 ~ 14,800	冷蔵庫やカーエアコンの冷媒
⑥	六フッ化硫黄 SF <sub>6</sub>	22,800	変圧器の電気絶縁ガス

※「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に定められたもの

## II 平成 30 年度の温室効果ガス排出状況

### 1. 船橋市の温室効果ガス排出量の現状

平成 30 年度の船橋市域からの温室効果ガス排出量は 4,059 千 t-CO<sub>2</sub> で、基準年度である平成 2 年度から約 31%削減しました（図 2）。

このうち、二酸化炭素排出量は 3,962 千 t-CO<sub>2</sub> で、全体の約 98%でした（図 3）。なお、算定に使用する統計書が整備される時期の関係で、最新の値は平成 30 年度となっています。

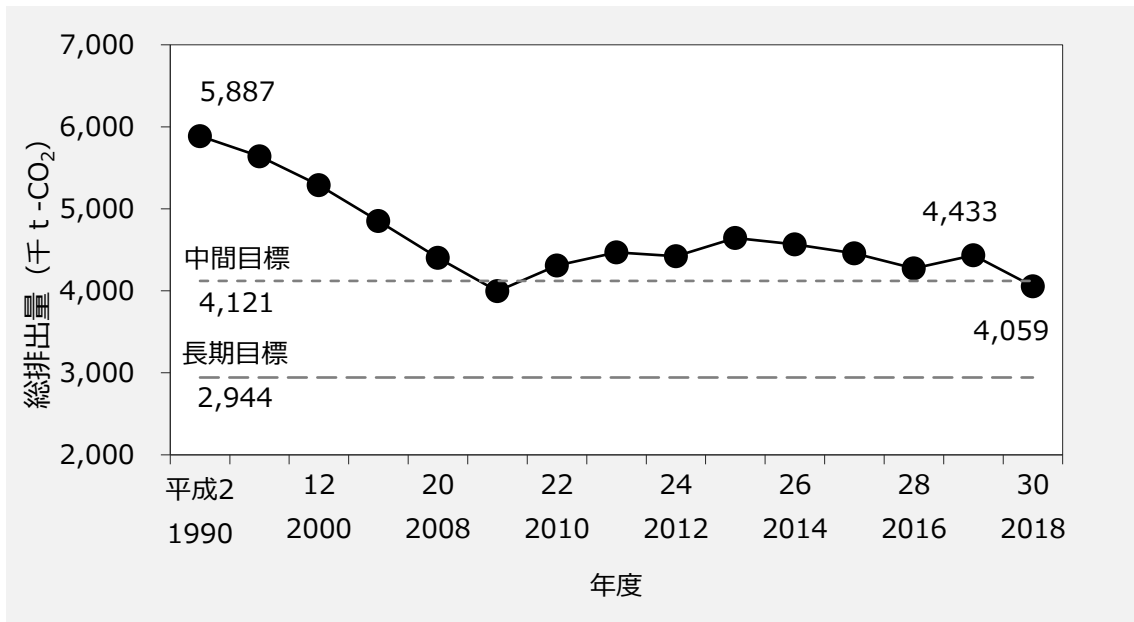


図 2 船橋市の温室効果ガス排出量の推移

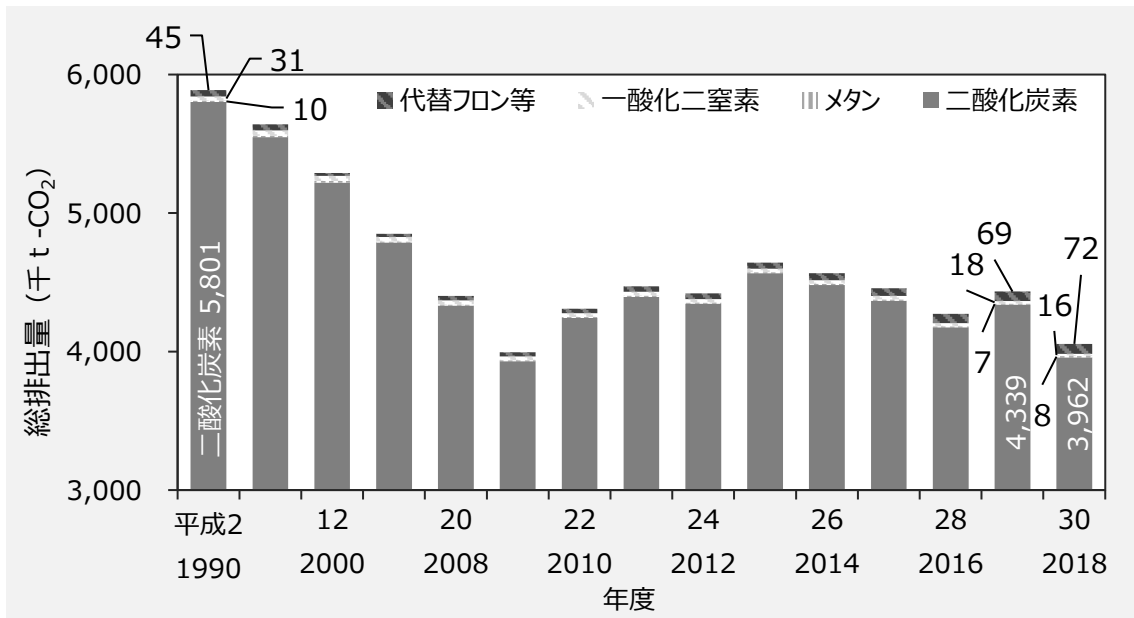


図 3 船橋市の温室効果ガス種別排出量の推移

※小数点以下の数値の処理の為、各項目の合計が温室効果ガス排出量と一致しない場合があります。

## 2. 船橋市の部門別二酸化炭素排出量

平成30年度の部門別の二酸化炭素排出量は、産業部門が最も多い約48%を占め、次いで家庭と業務を含む民生部門が約33%を占めました（図4）。

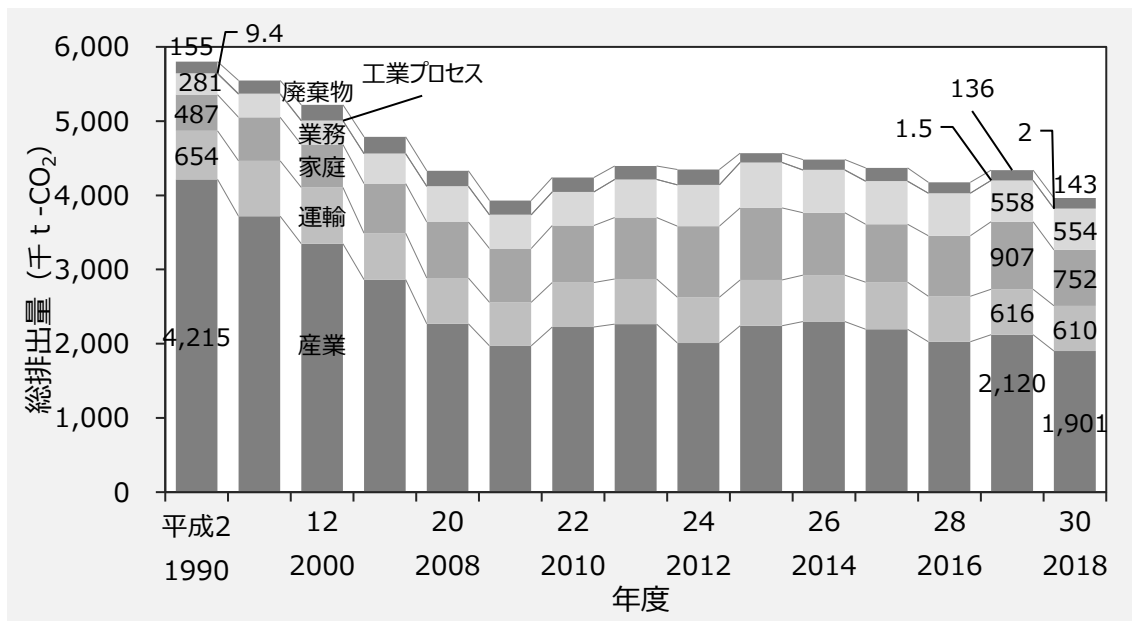


図4 船橋市の部門別二酸化炭素排出量の推移

分野別にみると産業部門の排出量は平成2年度と比較して半分ほどに減っており、前年度と比較すると約219千t-CO<sub>2</sub>削減しています（図5）。製造業の省エネ化が進んできていることが理由と考えられます。

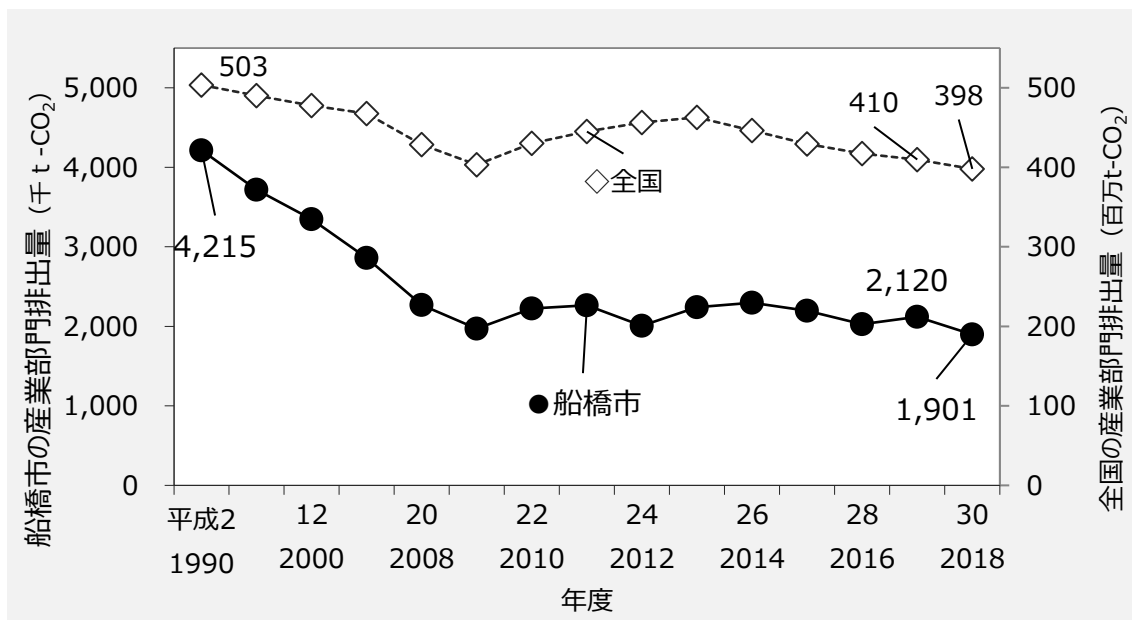


図5 船橋市及び全国の産業部門における二酸化炭素排出量の推移

※全国の値については毎年度公表値が修正されるため、本報告書作成時点での公表値を用いています。

民生部門の排出量は平成2年度と比較して家庭が約54%、業務が約97%増加し、全体として増加傾向にあります（図6,7）。これは身の回りの電化製品が増えていることが影響していると考えられます。前年度と比較すると家庭部門は約17%減少しており、省エネの進展や冬季の気温が高かったことによる暖房利用が少なかったことが寄与していると考えられます。業務部門はここ数年横ばいで推移しています。

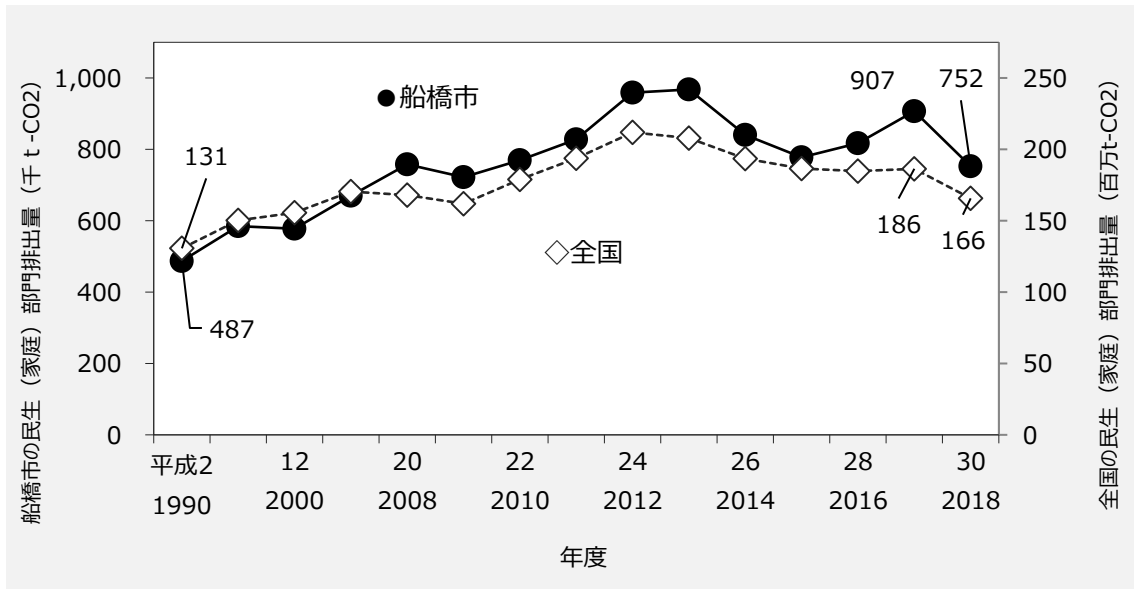


図6 船橋市及び全国の民生（家庭）部門における二酸化炭素排出量の推移

※全国の値については毎年度公表値が修正されるため、本報告書作成時点での公表値を用いています。

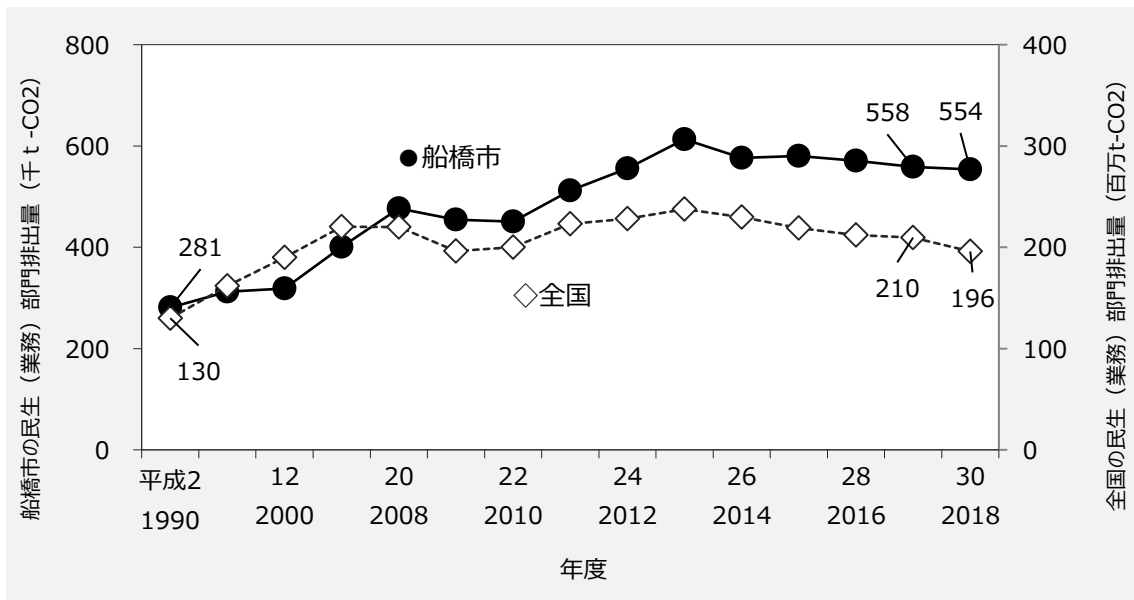


図7 船橋市及び全国の民生（業務）部門における二酸化炭素排出量の推移

※全国の値については毎年度公表値が修正されるため、本報告書作成時点での公表値を用いています。

【参考】

家庭の用途別二酸化炭素排出割合

平成 30 年度の船橋市の家庭から排出される二酸化炭素の排出割合は、全国の割合に対して自家用乗用車の割合が非常に小さいという特徴がみられます（図 8）。これは船橋市では電車などの公共交通機関が充実していることが影響していると考えられます。

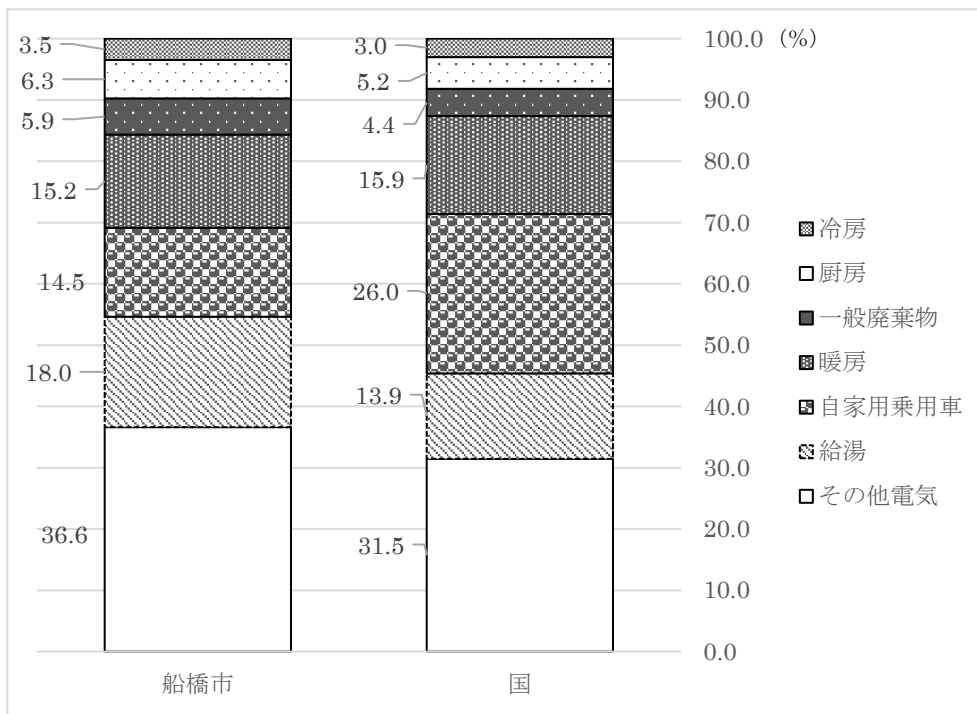


図 8 船橋市及び全国の家庭における用途別二酸化炭素排出割合

※1 「その他電気」は他の用途に含まれない電気の使用（テレビ、洗濯機、パソコンなど）

※2 インベントリオフィス公表値より



### Ⅲ 令和元年度の地球温暖化対策の取組み状況

#### 施策の柱① 再生可能エネルギーの導入促進

市内における太陽光発電システムの設置総kW数は57,784kW、太陽光発電システムの累計設置台数は9,193件となり、設置総kW数は中期目標を達成。累計設置台数は中期目標達成まで、あと約4.2%になりました(図9)。

累計設置台数については、近年のように増加が続いた場合は中期目標を達成する見込みです。

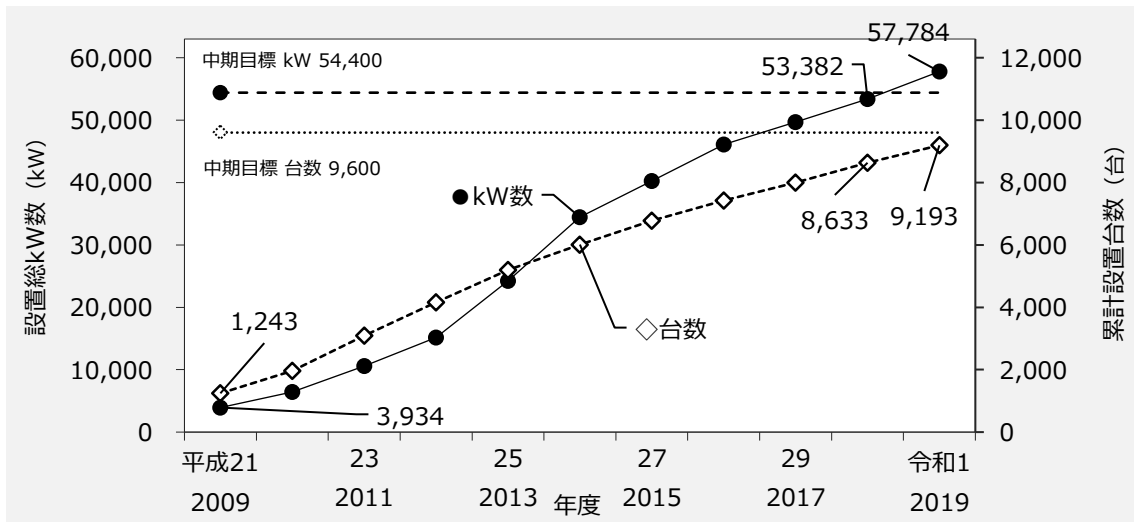


図9 船橋市内における太陽光発電システムの設置総kW数及び累計設置台数

公民館並びに小中学校及び特別支援学校への太陽光発電システムについては、新たな導入はありませんでした(図10)。

平成29年度以降、学校・公民館は導入に至っておりませんが、平成30年度には坪井児童ホームと古和釜分署に太陽光発電、令和元年度は西浦下水処理場のバイオマス発電を導入しております。

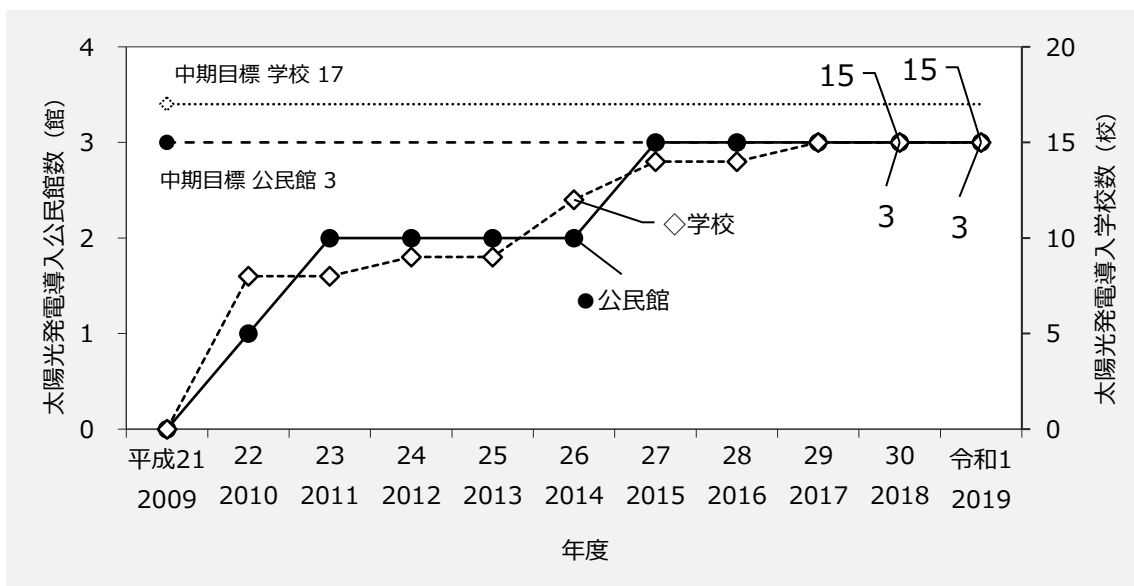


図10 太陽光発電システムを導入した公民館数並びに小中学校及び特別支援学校

## 施策の柱② 省エネの推進

平成30年度の市民一人当たりの二酸化炭素排出量は、家庭部門が約1.2t-CO<sub>2</sub>/人で中期目標を約8%超過、業務部門が約0.87t-CO<sub>2</sub>/人で約9%超過しました（図11）。

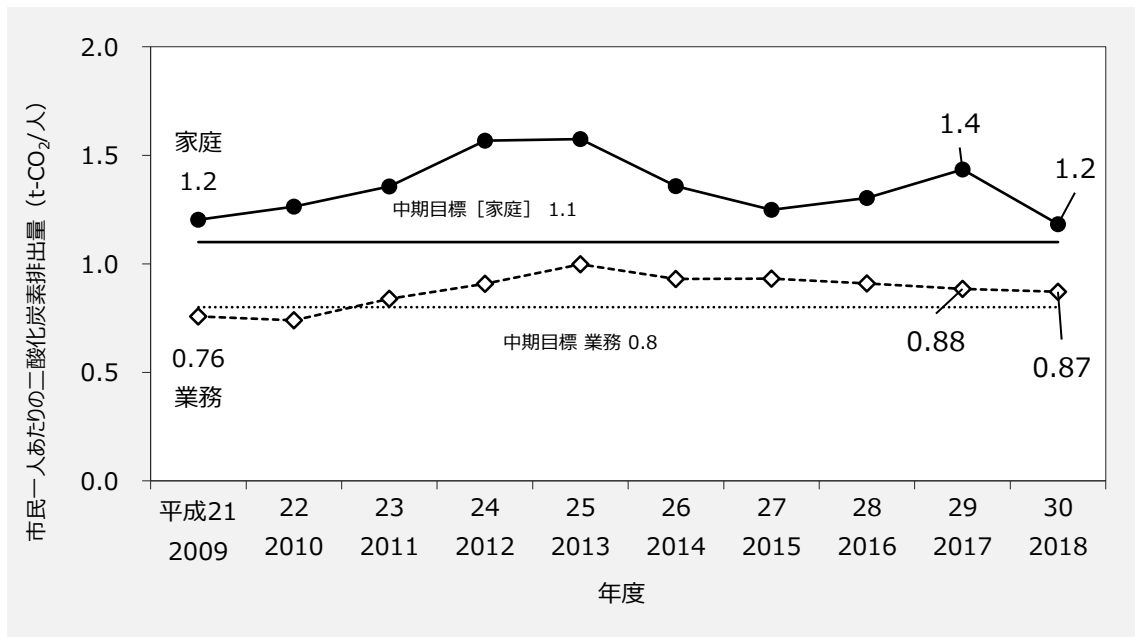


図11 民生部門（家庭及び業務）における市民一人当たりの二酸化炭素排出量

家庭部門の世帯当たりの電力使用量及び都市ガス使用量は、電力が約3,912kWh/世帯で中期目標を達成し、昨年と比較しても988kWh減少しました。都市ガスの使用量は約280m<sup>3</sup>/世帯で中期目標を達成しました（図12）。省エネの推進や暖冬により暖房利用が少なかったことが理由と考えられます。

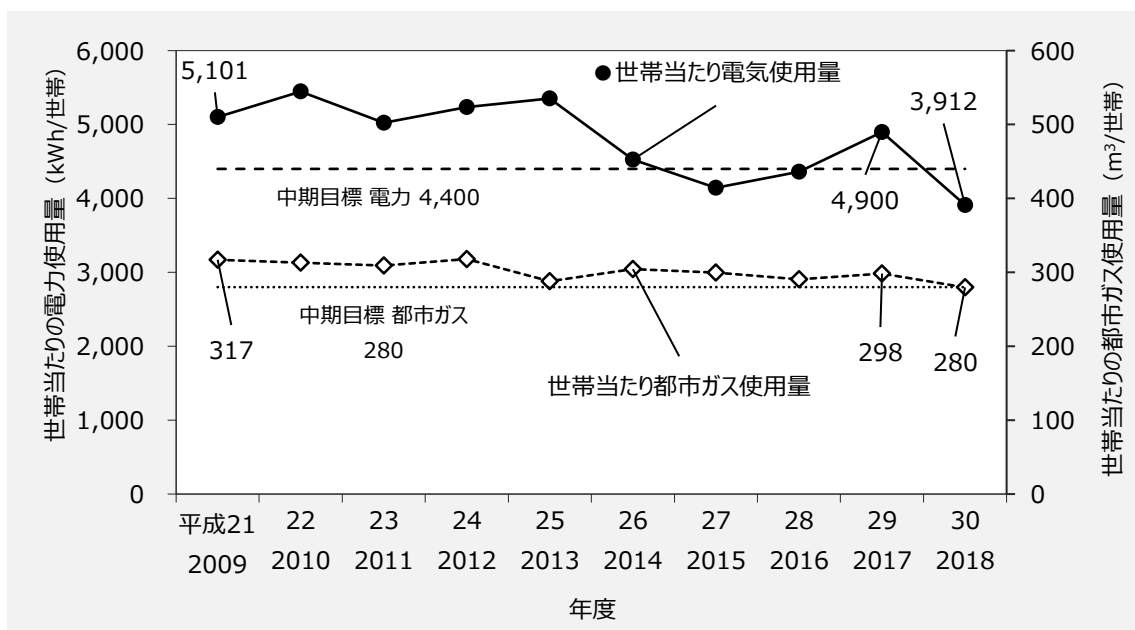


図12 民生部門（家庭）の世帯当たりの電力及び都市ガス使用量

### 施策の柱③ 設備・機器の無駄のない使用

3年ごとに実施している温暖化対策に係る市民意識調査に基づき家庭のエコライフ実践度及びエコオフィス実践度を算出しています。平成30年度調査では中期目標を満たしていません。家庭部門は平成21年度と比較して5ポイント増えているものの中期目標には8ポイント届いていません。事業者部門は平成21年度と比較して3ポイント増加しておりますが、前回調査と比較すると2ポイント減少しており、中期目標まで21ポイントとなっております(図13)。

市民・事業者の意識向上を図るため、環境教育等の実施体制の強化を図り、さらなる周知を進めてまいります。

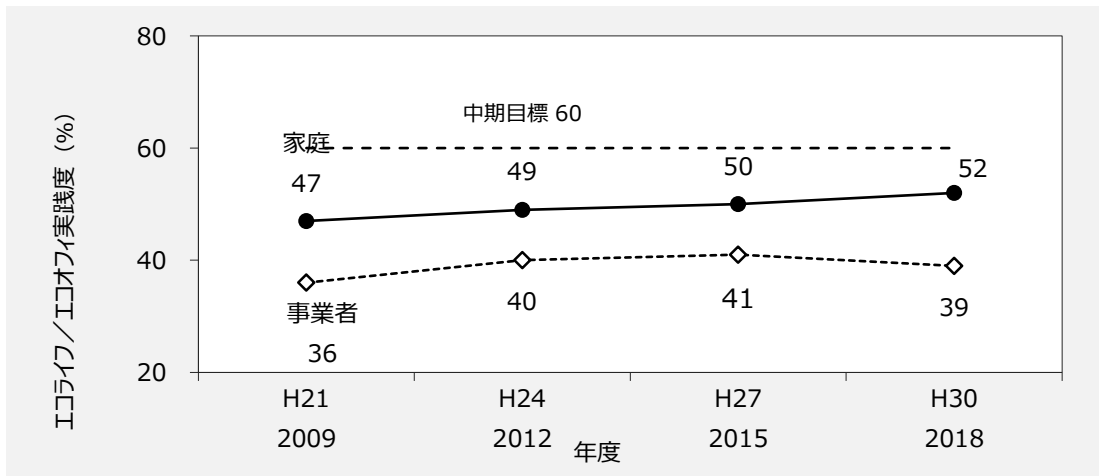


図13 エコライフ実践度(家庭、事業者)

### 施策の柱④ 環境教育・啓発活動

地球温暖化防止活動推進員派遣回数、地球温暖化に関する環境講座実施回数ともに4回となりました。それぞれ30回以上としている中期目標に対して、低い割合となっております。(図14)。令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止となった講座もありましたが、そのことを考慮しても数が少ないため、推進員派遣事業や環境講座の実施などの周知啓発を強化していきます。

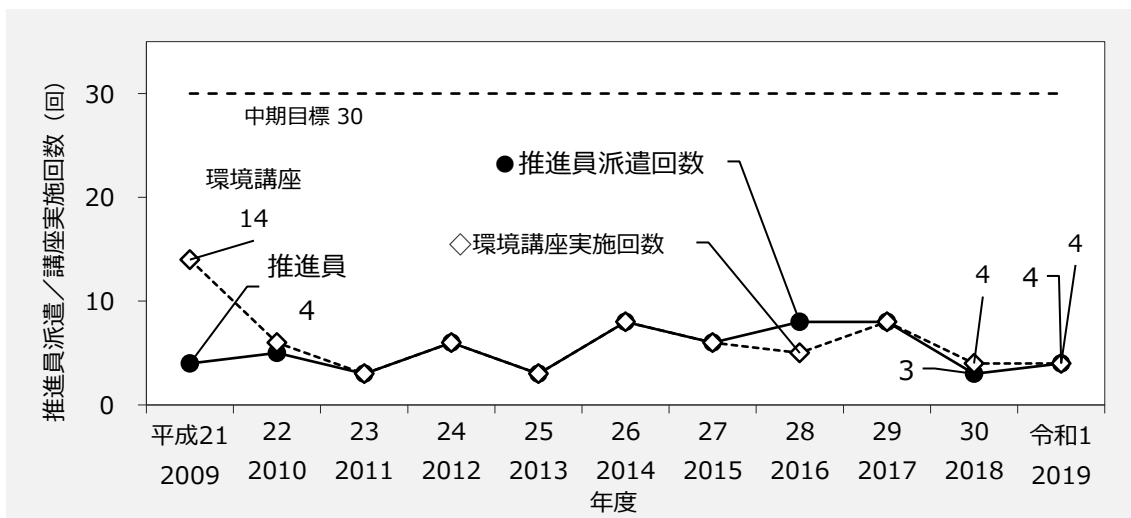


図14 地球温暖化防止活動推進員派遣回数、地球温暖化に関する環境講座実施回数

### 施策の柱⑤ 実態把握と公開

船橋市の事業による温室効果ガスの排出量は 113,339 t-CO<sub>2</sub> となりましたが、平成 25 年度より約 25%削減となりました（図 15）。令和 2 年に稼働した新南部清掃工場の高効率ごみ発電の導入により目標を達成する見込みですが、引き続き再エネ・省エネ設備の導入、エコオフィス行動の実践に努めます。

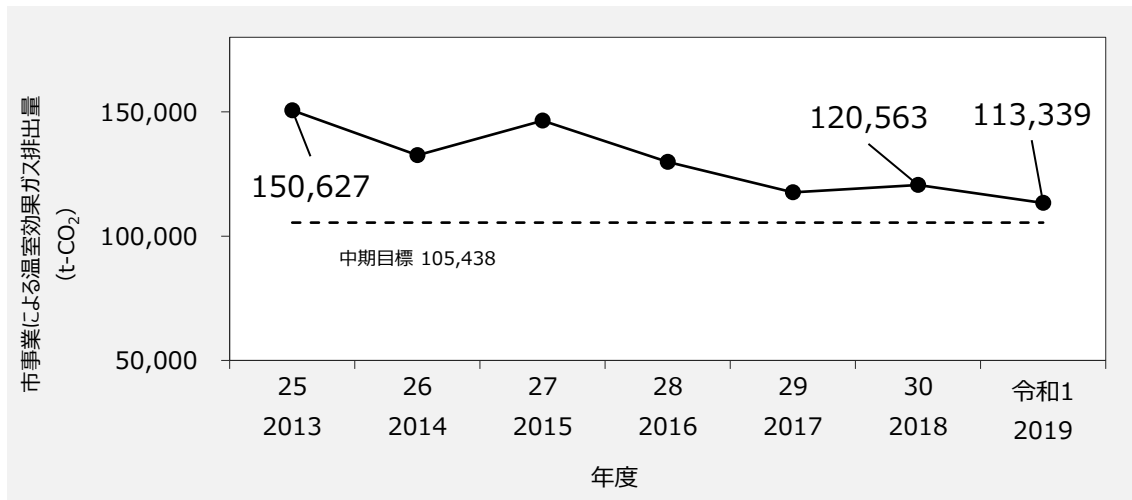


図 15 船橋市の事業による温室効果ガスの排出量

### 施策の柱⑥ 輸送に関するエネルギー消費量の削減

船橋市の公用車購入時における低公害車の占める割合は、平成 24 年度から中期目標の 100%を維持しております（図 16）。今後とも引き続き、より環境性能の高い自動車への切り替えを働き掛けていきます。

（なお、特殊用途車については、算出時に対象外としています。）

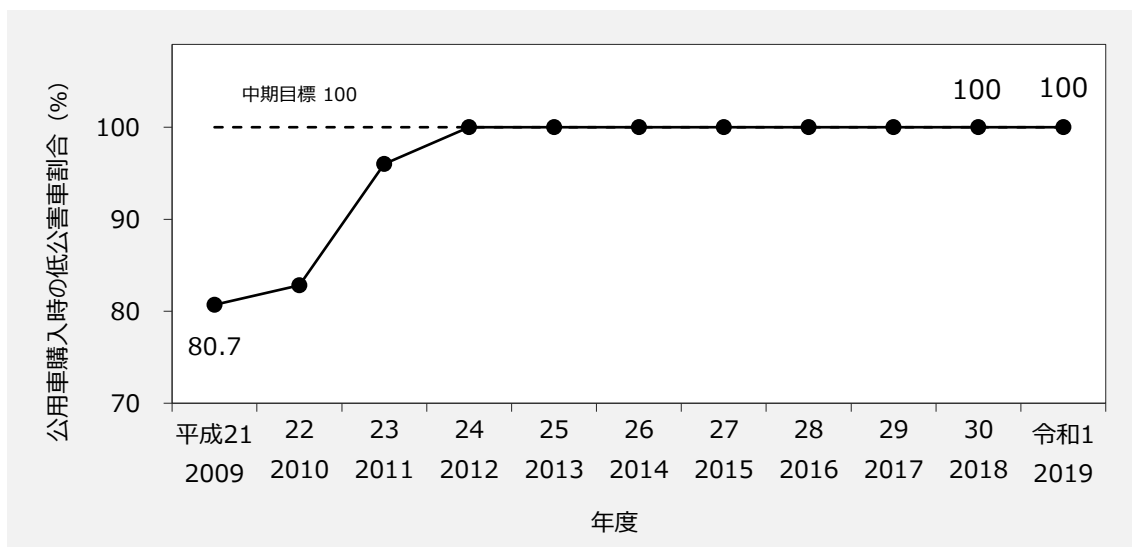


図 16 船橋市の公用車購入時における低公害車の占める割合

### 施策の柱⑦ 緑の保全

市民一人当たりの都市公園面積は  $3.35\text{m}^2/\text{人}$  に微増しましたが、中期目標まであと約  $0.05\text{m}^2/\text{人}$  となっています。風致地区指定面積は中期目標の  $508.3\text{ha}$  を維持しました（図17）。

緑のカーテン事業応募は161件で、前年度より60件以上増加しました（図18）。コンクール形式を長年行ってきた中、受賞者が固定化される傾向と参加者の伸び悩みが見られたため、応募者全員が景品をもらえる抽選に参加できる「緑のカーテン育成キャンペーン」に形を変えたことが影響していると考えます。今後ともより良い事業形態を考えてまいります。

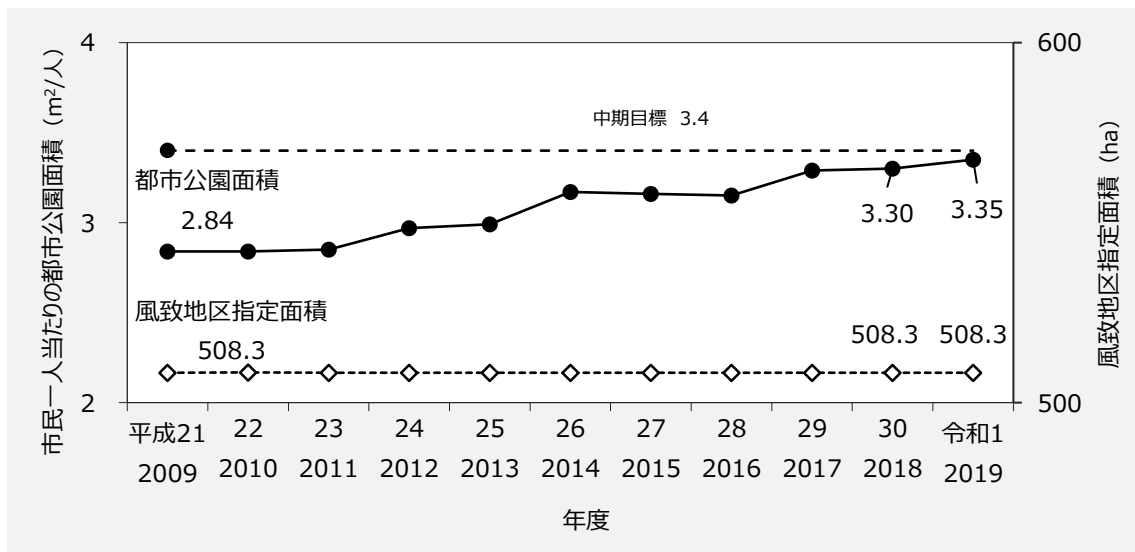


図17 市民一人当たりの都市公園面積及び風致地区指定面積

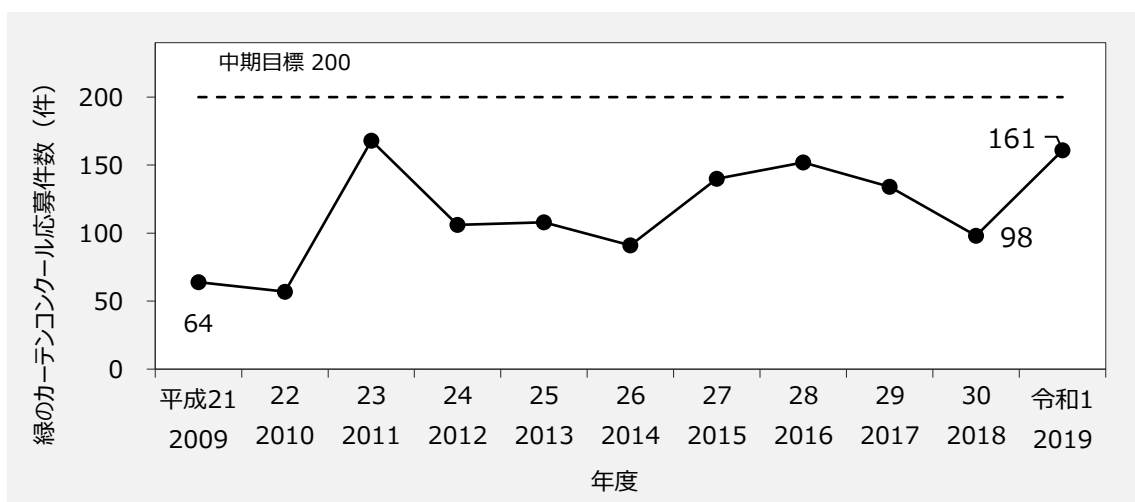


図18 緑のカーテン事業応募件数

### 施策の柱⑧ 循環型社会の形成

ごみ発生量は204,788tで中期目標より約5.4%上回り、ごみのリサイクル率は21.6%で中期目標を5.4%下回りました（図19）。

最終処分量は7,729t/年で、中期目標を達成しております（図20）。

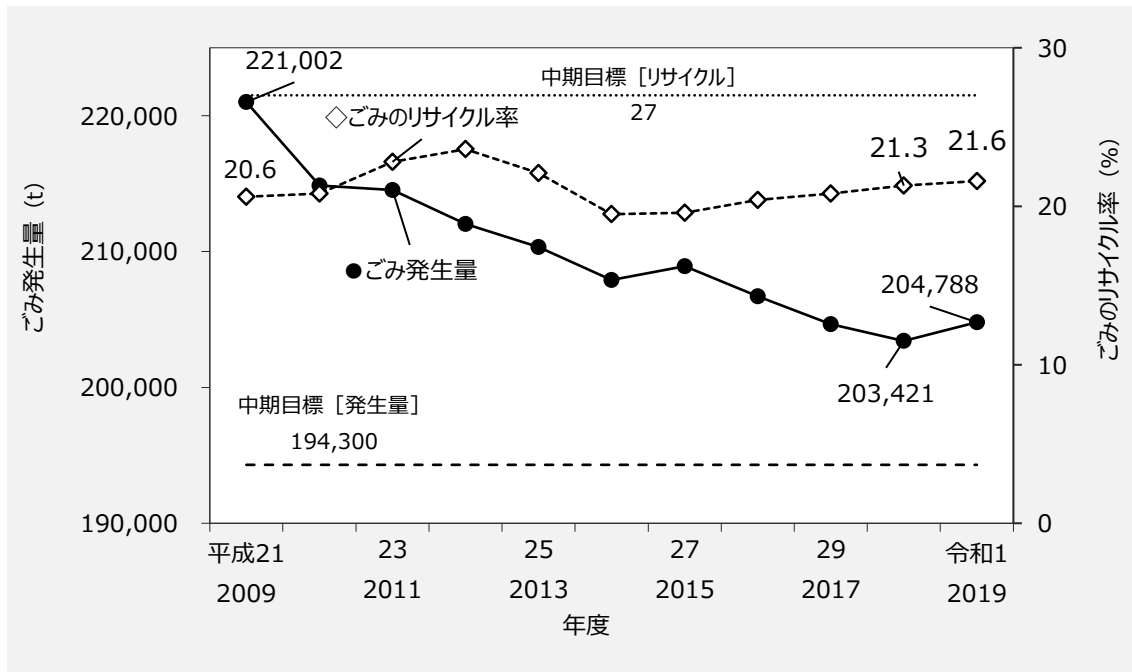


図19 ごみ発生量及びリサイクル率

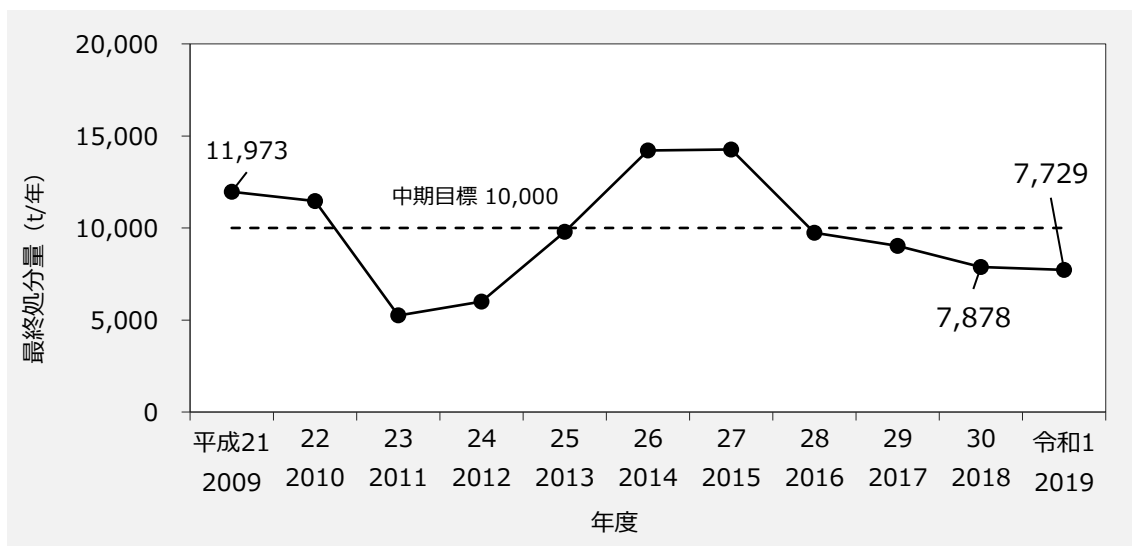


図20 最終処分量